

[社会]

人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする 子どもを育成する社会科学習指導の工夫

－小学校5学年「よみがえれ！水俣」の実践－

小林 朋広*

1 問題の所在

現行の学習指導要領になり、小学校第5学年社会科で四大公害を取り上げる機会が減った。また、四大公害について教科書の取り上げ方も減少している。松本（1991）¹⁾は、公害の原因を特定企業の怠慢に決めつけることだけで、新しい切り口を見出せない公害学習が陳腐化したこと、政府と企業の公害対策が成果を上げ公害が影をひそめたことを指摘する。

しかし、今後環境保全を取り扱う学習で、四大公害について取り上げる必要性がある。高度経済成長の犠牲になつた四大公害患者が、現在もなお苦しみ続けている。被害者に対する差別、偏見等の人権問題も起きている。公害は、被害者に体の苦しみと心の苦しみをもたらした。この社会問題を小学校の子どもたちに考えさせ、人権意識を高めることが必要と考える。自ら被害者の立場に立って考え、国民全てが安全に生活できるための環境をつくろうとする意識を高めなければならない。

水俣病を取り扱った実践例については、水俣芦北公害研究サークル（2007）²⁾が、新潟水俣病については、新潟県教育委員会（2010）³⁾が実践集を出している。また、最近では大島（2010）⁴⁾が、新潟水俣病の発生地域での現地学習を取り入れた中学校選択社会科の実践を行っている。どれも、児童生徒に真剣に社会事象を見つめさせ、考えさせる実践である。社会科の目標である公民的な資質を養うために、さらに一層の人権教育を展開することが必要と考える。筆者（2004）⁵⁾は、小学校4年社会科で宮古島の人頭税について教材化し、人権意識をもたせることで、追求意欲が高まるこことを実証した。小学校5年社会科の学習でも、公害病の人権問題を取り上げ被害者の立場で考えていくべき、公害の問題解決意欲や環境保全意欲が高まると考える。

新学習指導要領は平成23年度完全実施である。平成23年度の各社の社会科教科書では、比較的四大公害病を大きく取り上げている。環境保全学習の中で、人権問題を取り上げるようになった。そこで、新学習指導要領の完全実施の前に、人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子どもを育成する指導を試み、環境保全学習の効果的な単元構成や教材提示そして課題を提案したいと考え、本研究を行うことを試みた。また、新学習指導要の趣旨でもある思考力・判断力・表現力を環境保全学習でも育成し、自ら社会参画意識をもって公害問題を解決し環境保全に貢献できる力を育てることを試みる。

2 研究の目的と方法

本研究では、「人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子ども」を育てるすることを目指す。そして、本研究の目的を次のようにした。

公害問題を真剣に見つめ、自らの人権意識を高めながら、公害から生活環境を守ろうとする子どもを育てるための教材開発と単元構成、手立てや支援の有効性と課題を明らかにする。

本研究では、次のような指導の工夫や手立てを講じる。その有効性について明らかにする。

(1) 学習意欲を高める公害問題発生地域の教材提示と単元構成の工夫

水俣病が発生した水俣市を訪れ、教師自身が見たこと、聞いたことを教材化し、児童に資料として提示する。

(2) 水俣病被害者、水俣病とたかう人の生の声の教材化と手紙交流

道徳学習と関連させ、被害者、差別や偏見を受けた方の気持ちに着目させ、悲しみ、苦しさ、憤りなど児童の中の被害者に対する当事者意識を高める。水俣病患者の生の訴えを児童に聞かせたり、患者に手紙を送ったりする活

* 妙高市立斐太南小学校

動を設定する。
(3) 生活を守る水俣市の人々の取組を調べることと自分にできることの計画
水俣病とたたかっている方たちの取組について調べ、その方に手紙を送る活動を通して、問題解決のために社会参画することの重要性に気付かせる。公害問題解決や環境保全のために何ができるか考え、自分にできる計画を立てる場を設ける。

また、次のような方法で、指導の工夫や手立て有効性や課題を実証する。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 単元学習の児童の人権意識の変容 | ② 児童の学習ノートや感想や学習中の発言 |
| ③ 水俣病被害者や水俣病とたたかう方に宛てた手紙 | ④ 新聞に表現された思いや自分にできることの記述 |

3 実践

(1) 単元名 『よみがえれ！水俣』

(2) 単元の目標

- 水俣病の原因や発生過程、差別の実態を知り、水俣病の教訓を生かしながら「環境モデル都市」として様々な試みを行っている水俣市の様子を調べ、環境を守るために一人一人の協力や努力が必要であることを理解できる。
- わたしたちのくらしと環境を守るために、自分に何ができるのかを考え、表現し、今後社会参画しながら問題を解決していくこうとする意欲をもつ。

(3) 単元設定の意図

平成23年度完全実施の小学校5学年社会科の新学習指導要領には、次のことが記されている。

目標 社会生活についての理解を計り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
5学年の目標 (1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようする。
内容 (1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようする。 ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止

国土の環境と国民生活との関連の理解、環境の保全の重要性についての関心を高めるために、現実に起きている公害問題に直面させる。さらに、その社会問題に深くかかわっている当事者の気持ちや考え方と共に感させることで、公害問題が、人ごとではなく自分たちにも関わる重要な問題として受け止め、解決しようとする意欲を高めることができると考える。

本単元では、「くらしと環境保全のかかわり」について学習する。子どもたちにとらえさせたい社会事象として次の4点がある。①現在も公害による被害者が苦しんでいることと今まで多くの方が亡くなったこと、②背景として高度経済成長や生活が便利さの追求があり、その代償として水俣病が発生したこと、③病気発生だけでなく様々な差別や偏見が起きた公害であったこと（被害者の差別、集落や地域の差別、チッソ社員への偏見、認定を受けない被害者や認定患者への差別等）、④水俣をよみがえらせるために環境を保全するために多くの人によりたくさんの取組が行われていること。これらのことから、本単元には人権意識を高め、環境保全学習する上で価値の高い要素が含まれているととらえる。

今回、実際に水俣で巡査を行い、授業者が水俣を見たこと聞いたことを教材化できた。現地巡査を通して、水俣病患者の方や差別解消や環境保全をめざして取り組んでいる方の話を子どもに提示することは効果があると考える。さらに、考え方を表現したことを水俣の方へ送って交流させたり、自分が生活を守るためにできることを計画させたりすることで、社会問題の解決を自分のこととして受け止め、自分なりに社会参画しようとする意欲を高めることができる単元である。

(4) 児童の実態

5年生は、単学級のため、人間関係はやや固定されているが、互いのよさやがんばりを認め合える明るい雰囲気がある。他の児童、地域の方への気持ちを思いやり、感謝の気持ちも表現できる。人権感覚は比較的育っている。

社会科に関しては、農業・工業の産業学習を行った。また、総合的な学習の時間で米作りをしている。その中で、自然環境保護の大切さ、食の生産・食料自給率向上の必要性、工業の発展による生活の便利さの向上について、認識している。

環境を守らなければならないということについて、無農薬、有機栽培の手作業による米作りの体験中で、知識としては理解できている。しかし、自分や家族、あるいは地域にかかわる切実な問題を感じていないので、自分のこととして受け止め環境を守ろうという姿にまでは至っていない。また、被害にあった方に思いを寄せるところまでにも至っていない。

子どもたちにとって、必要なことは、社会問題や解決のための取組を他人ごとに終わらせないということである。そのために、公害問題に直面した人々の気持ちにまで踏み込んだり、子どもたちなりに自分のこととして受け止め社会に参画しながら問題を解決しようとする意欲をもたせたりすることが必要である。

(5) 指導計画 <社会科 5 時間（道徳 2 時間）全 7 時間

単元名	ねらい	学習活動	評価規準
道徳 「ある新潟水俣病患者の訴え」 (生きるⅢ) <2時間>	新潟水俣病発生の背景、新潟水俣病の特徴や経過や差別の不当性について気付く。	○資料「ある新潟水俣病患者の訴え」を読む。 ○新潟水俣病や発生の原因を知る。 ○体の症状や差別の実態をとらえる。	水俣病の発生原因や症状、差別の実態やその不当性について気付いたか。
	患者の苦しみに共感すると共に差別偏見に屈せず立ち上がることの大切さに気付く。	○水俣病患者の気持ちを考え書き出しに書く。 ○役割演技をしながら患者の思いを発表する。 ○差別の中でたたかえた理由を考える。	患者の苦しい気持ちに共感しながら、立ち上がることの大切さに気付いたか。
水俣病の発生原因と経過 <1時間>	水俣病の発生原因と広がり、その後の経過について、理解する。	○水俣市の地図、写真、資料を見ながら、水俣病発生の背景を知る。 ○患者の症状や生活や仕事、水俣の環境の変化を理解する。	水俣病の発生原因や経過について理解できたか。
水俣病患者 佐々木さんのお話 <1時間>	佐々木さんのお話を聞き水俣病患者佐々木さんの苦しみや差別の実態を知り手紙を書く。	○佐々木さんのお話を聞く。（テープ・資料） ○佐々木さんの気持ちを考える。 ○佐々木さんに手紙を書く。	患者の体の苦しみや差別の実態を知り、佐々木さんに共感しながら手紙を書いたか。
水俣病とたたかう人たち <1時間>	水俣病センター相思社高嶋さんや水俣・芦北研究サークルの取組や努力を知る。	○高嶋さんが取り組む仕事を知り、教師だった高嶋さんが今の仕事を選んだ理由を考える。 ○水俣病とたたかっている方の取組を知る。 ○高嶋さんに手紙を書く。	水俣病を解決するため、立ち上がってがんばっている人を知り、学習の感想について手紙を書くことができたか。
「環境モデル都市」 水俣の取組 <1時間>	環境保全のための水俣市の取組を調べ、人々の努力が必要であることを理解する。	○環境モデル都市として様々な取組を行っている水俣市の様子を調べる。 ○調べたことを発表し合い、新聞にまとめる。	水俣市の環境保全の人々の取組や努力を調べ、理解できたか。
チャレンジ! わたしの環境保全計画 <1時間>	自分たちにできる環境保全の取組を考え、表現することができる。	○生活を守り、環境をよくするために自分にできる取組を考える。 ○考案した環境保全計画を新聞にまとめる。	環境問題に対して自分にできることを表現し、取組に意欲をもてたか。

(6) 授業の実際

本研究の目的と関わらせて、本単元では次のような手立てを講じた。

① 道徳「ある新潟水俣病患者の訴え」との関連

道徳の導入で新潟水俣病患者さんの写真を見せると、「なぜこのようにしびれて動けない体になったのか。」という疑問が出された。阿賀野川流域の地図を用い、昭和電工の工業廃水に含まれていた有機水銀を体に含んだ水産物を人間が食べ、水俣病が発生したことなどを教えた。そして、資料「ある新潟水俣病患者の訴え」を読み、患者の体と心の痛みなど、当事者の気持ちに共感させることを試みた。

T：患者さんの体と心の痛みを作った原因は何でしょう。

C：有機水銀です。そして、それを流した昭和電工の工場や工場の人です。

C：それを止めなかった人です。国の人です。認定患者に認めてもらえなかったことです。

C：差別をした人、偏見をもった人です。患者さんに悪口やいやみを言った人です。

T：新潟水俣病患者さんの気持ちを書き出しに書いてみよう。（書いた後、全員が発表）

C：わたしは何も悪いことをしていないのに。なぜひどいことを言われるの。ぜったいにゆるせない。

C：だれも自分の悲しい気持ちなんて分からぬ。生きていても、何も楽しいことなんてない。つらい。

悲しみ、怒りなどを露わにする子もいた。「近くの海なので自分にも関係ある。」等、他人事ではないことを感じ始めた。



図1 児童の学習プリント「ある水俣病患者の訴え」



写真1 ヘドロを含んだ埋め立て地にある資料館と環境センター

② 社会科の学習の導入、「水俣病」の発生、現状の理解

学習の最初に『母と子でみる 水俣の人々』⁶⁾の本を見せた。掲載されている水俣病患者の写真を提示した。

T：水俣病は、水俣という場所で発生しました。写真を見て、どんなことを思いますか。

C：お年寄りから小さい子どもまで、体がしびれ、思うように動かなくて苦しいと思います。見るのもつらい。

C：水俣でも、どこかの工場から有機水銀が流れていたのかな。

C：今も続いているのかな。差別はあったのかな。

子どもの感想をもとに話し合いを行い、「水俣病の発生、被害の様子」、「差別の実態」、「水俣病に対する人々の取組」などの学習課題を作った。

最初に、水俣市の位置を地図帳で確認した。新潟から距離があり、電車で一日かかるなどを確認した後、子どもたちに、水俣巡査の様子をスライドで見せた。子どもたちからは、「そんなに遠いところに、なぜ先生たちは行ったのですか。」と声が返ってきた。「みなさん伝えたり、考えたりしてもらひたかったからです。」と子どもたちに説明した。子どもたちはどの写真も担任が撮ったものなので、興味を示し、食い入るように見ていた。

次に、現在の水俣市の地形図と100年前の地形図を比較させた。

T：今と100年前の水俣市の違いを見つけましょう。

C：広い工場ができています。他にも小さな工場ができています。

C：この大きな工場から、水銀が流れたのかな。住宅地も増えました。

C：土地がかなり広くなっている。海を埋めたてたに違いない。

工場に赤色と埋め立地に青色を塗らせ、広さを確認した後、チッソ水俣工場の排水中の有機水銀によって水俣病が発生したこと、現在は工場から出た水銀を含むヘドロをドラム缶に封鎖し、海に埋め立地すること写真を提示し、説明した。また、有機水銀を流した百間排水口を地図で確認し、その水銀が何処まで行き、どの地域でどのくらいの犠牲者が出了かを資料として提示した。また、ヘドロの埋め立て場所の写真（写真1）、百間排水口の過去と現代の写真（写真2）、現在のチッソ水俣工場の写真（写真3）を見せた。

C：こんなに被害者数が多いと思わなかった。百間排水口から離れた場所でも、隣の県でもたくさん被害者が出ていた。

C：なぜ、今もチッソの工場を中心地にあるの。みんなの健康は守られるの。埋め立て地から有機水銀は出ないのかな。等の意見が出た。写真や図によって水俣病の背景、被害の様子、現状、経過等、理解を深めていった。

③ 差別の実態「水俣病患者佐々木さんのお話」（図2、写真4）

今も苦しむ水俣病患者佐々木さんの生の声をテープや文章として提示し、心に響いた箇所に線を引いて感想を出した。

T：佐々木さんの話を読んで、どんなことが分かり感じましたか。

佐々木清登さんのお話 平成22年8月7日聞き取り
私は、1929年に生まれました。現在81歳です。水俣市から北へ20kmにある芦北町に生まれ、そこに住んでいます。私は、水俣病患者団体の会員を何十年もやっています。1997年から水俣病資料館の「語り部」となり、水俣病の苦しみを子どもたちに語り伝えています。
私は、父を水俣病で亡くなりました。被患者の教済を求めて、チッソとの自ら交渉をしてきました。そして、私自身が水俣病の苦しみなどとたかっており、おかしいなと思いましたが、先祖代々から続く「漁業一本くらしていた」と、その時分から漁業に採用されたのです。1969年長女が生まれましたが、身体の具合は悪くなるばかりでした。（略）
私は、今耳鳴りがしています。片方は耳鳴りません。でも、水俣病とたかかい、みなさんの県新潟でも何回も行っています。新潟水俣病ともたかうためです。水俣病でこれまでお世話になりました。元鳥山総理大臣と、新潟にも置いてきました。
昭和31年から、水俣で水俣病の症状が出てきました。でも、チッソ工場は昭和43年まで、有機水銀のふくろまでの排水を継続的です。チッソは、原因が明らかにしうとうとしました。どうしようもないです。
水俣は、子どもがやるような小さな島をしていました。でも豊かでした。チッソに働きに行けなくとも、漁師で暮らしていました。水俣病が人気に入られるようになり、漁業ができなくなったりに対し、補償を求める運動が始まりました。1969年11月の漁民騒動では、不知火海沿岸の漁民約2,000人がチッソ工場に押し付けられました。もちろん、私も先頭にたって参加しました。その當時、私たち漁民の生の言葉では言い表せないほど苦い状況でした。音の大歎きで豊かだった水俣街に、異常が起こりだしていたのです。
水俣から差別が始まってしまいました。同じところに生まれ、同じものを食べて、いるのに差別をする。体の具合が悪くなってきて、水俣病ではないかと思つても人に言わなかつたのです。何か言わねばならない…。こっそり、だまつてしまつました。
水俣病院も、ひどかったです。水俣病を伝染病扱いしました。うるる病気でないのに、水俣病患者を他の人からかきりしめ、放置し、床の上にごろ寝させていたのです。人間あるくつではないかったです。
水俣商店街の人たちは、漁民は毎日魚を食べているから、水俣病にかかっていると、漁民を愛で見方で見たり、もう魚は食べなくなつたりしました。ますます、魚は売れなくなりました。漁民が、町に行くだけで差別をされました。店に行つても、物も売つてもえませんでした。チッソに勤めている人は、町にはたくさんいて、チッソの給料で、チッソのおかげでやがてできるとみんな思っていたのです。チッソ工場を水俣病によんのりも、水俣市です。水俣の人たちの働く場所が増え、みんな豊かにならと思ったからです。だから、海の近くでない町の人たちは、水

俣病を訴えるわたしたちを、よく思っていなかったのです。私は、いかがりがこみあげてきました。しまって、見聞のことができませんでした。だから、私は、はじをしのんで、話をしています。この公害問題を風化させてはいけないと、子どもたちに伝えていました。この前、元鳥山総理大臣、わたしたちと一緒にいらっしゃいました。話をしているこの部署で、私たちは元鳥山総理大臣に会いました。そして、こんなことをおしゃいました。
「佐々木さん、申しあげないわたしの祖父の橋山一郎が総理大臣のときに、この問題がおきたのです。」
私は、1960年のいかがりがこみあげてきました。日本の國も、国が豊かになるため、國民くらしが豊かになるため、有機水銀を使っていることをほめられておられたのです。もし、この問題が東京で起きたらどうでした。（略）
私は、今まで水俣の話をしません。みんな聞かがたらないためです。
私の亡くなった父は、私は水俣病です。そしてわたしの子どもたちが見た結果が水俣病です。
当時は、みんな子どもを作ることを考えました。子どもが、水俣病だったらどうしよう…。その後、父へ出でた有機水銀の症状が次第に重くなり、最後にはあまりにも無理な死の方で亡くなっていました。けれども、死んだり、やだなはひきつけとなり、もがきがしみながら病院のベッドで畳に繋げ、父はベッドに縛り付けておかんとどうしようもなくなっていました。そのような苦しみが百日続いた後、父は死にました。水俣病の苦しみから、ようやく解放された瞬間でした。
しかし、そんな社会に対する死の力を目の当たりにした私は、チッソに対する担当のいかりが見えました。その後、水俣病被害者の道の進み、チッソや国や市と交渉を経てきました。
私の体の症状は、よく転ぶ、手足がしびれる、手先の感覺がなくなる、寝付けない、耳鳴りがするなどです。神経治療をしています。薬も込んでいます。
水俣病のため筋肉が弱くなり、海の仕事ができないとなった私は、北九州の八幡製鉄所に働きに行きました。しかし、仕事中に、けいれんがしておれてしまい、救急車で病院に運ばれました。しかし、わたしは認定患者として認められていません。国から補助金をもらえる認定患者は、水俣で今たった2,200人しかいません。新潟水俣病では、たった6,000人です。「なぜ、認定患者として認めてもらえないのだろう。」私は、訴えて運動していました。本人がだまつていれば分かりませんが、しかし、わたしは「七十七患者」とといふことを言われることもありました。

私の住む北九州市篠栗町では、漁師は魚が買われなくなつてしまつた。自分の仕事を探しています。集落の中では、悪口も聞こえます。集落では240人が認定患者となり、120人が認定されています。認定されない患者が、認定患者のことをよく思わないなど、水俣病のために、仲が悪くなつてしまつました。昔のようになつて、集落みんなが一所の人たちも仲良くなれません。

図2 自作資料「水俣病患者佐々木清登さんのお話」



写真2 現在の百間排水口

佐々木清登さんへ 奥太南小学校5年
私は「水俣病」という病気を知った時は、しうじきおじろきました。水俣病になた人々に「差別」「悪口」など、うさいいいな人間がいました。その事を知った時は、いかがりがこみあげてきて思いました。「なぜ水俣病になた人ははなにいつも悪い事をこれ、ほぢもしめていいのになぜ差別、悪口をするのか。差別、悪口をするしかくかこれば、ちもない人々が、さいていた」と思いました。けれども私は「一番悪い」と思うのは昭和31年から昭和43年まで、有機水銀を流し続けたチッソ(株)の人たちだと思います。私はチッソ(株)の人々に水俣病のくるしみをあわせこやりたいと願いました。私はなぜ「そんなに有機水銀を流しながらもふしき」に思います。けれど私は水俣病の人について伝えたい事があります。どんなにまわりに差別したり悪口をいう人々がいても差別する人をさいていくと思うや水俣病のかんじゅさんのかんじゅさんの味がたかたくさんいることだけはやめられないでください。

図3 佐々木さんにあてた児童の手紙



写真3 水俣の中心地にあるチッソ水俣工場



写真4 話をされる水



水俣病患者佐々木さん 写真5 水俣病とたかう高嶋さん、浜口さん

C：佐々木さんは体がしびれてつらいだろう。自分だけでなく、家族も水俣病になり、お父さんも亡くし悲しいと思います。

C：差別を受け、へんなことも言われ、さらに苦しかったんだろう。なぜ、患者は悪くないのに、人は変な見方をするのか。

C：人だけでなく、動物も命を落としている。 C：魚が売れず、漁師をやめた漁師さんもたくさんいる。

C：助けなければならない病院も人間扱いをしていない。隔離して床に患者を寝かすなんて。

C：チッソも国も放っておいたのはぜったいにおかしい。私たちの生活が便利になることだけ考えてはいけない。

等の意見が出た。その後、佐々木さんに手紙を書いた(図3)。理不尽さや佐々木さんへの共感、励ましの内容が多かった。

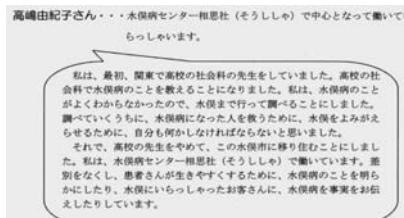
④ 公害病とたたかう人たち（写真5、図4）

水俣病の問題と向き合い差別解消をめざす高嶋さんの活動、教師として公害問題を子どもに教えている浜口さんのこととを写真で紹介した。水俣巡検で私たちにたくさんのこと教えてくださったことや自作資料を提示し、それぞれの思いや生き方についての感想を話し合った上で、子どもたちは高嶋さんに手紙を書いた（図5）。「自分の仕事をやめてまで、水俣病の被害者のことを考え、みんなの生活を必死に守ろうとしたところに感動した。私もそんなふうに自分にできことがあるかもしれない。」など、社会問題に立ち向かい、解決したいと強く願ったり、社会参画することの大切さを学んだりする子どもが出てきた。

⑤ 「環境モデル都市」水俣の取組、自分にできることの表現

巡査で訪れた「水俣資料館、環境センター、もやい館」などの施設の写真を提示し、水俣が「環境モデル都市」となり、地域を上げて、生活を守ろうとしていること（もやい直し）を紹介した。その後、子どもたちは、人々がどんな取組をしているのか、他社の教科書資料等も使って調べ、新聞にまとめた。水俣の小学校での児童の取組を新聞に載せる子どもが目立った。

最後の時間は、前時の水俣の取組を参考に「生活を守るために自分や自分たちにできること」を考え、新聞にまとめた活動を行った。始めは、話し合いを行い、子どもたちの考えを自由に出させた。環境保全で、「川と海にぜったいに汚れたものを流さない。」「水俣市のようにゴミを分別してリサイクルし、ゴミを出さない。」「泥だを出さない。」などが出された。その後、「環境を守ることも大切だけれど、今も苦しんでいる人を助けたい。」という意見が出た。「私たちも人を差別したり、変な目で見たりしないようにする。」「この前書いたように、被害を受けた人に励ましの手紙を書きたい。」「認定患者にならなかった人にも、募金をして贈りたい。」「空き缶を集めたお金に変えて、それを贈れば、ゴミも減り、環境にもよい。」など、公害問題の解決、環境保全に対する意欲的な発言が見られた。その後一人一人新聞を完成させ、新聞も水俣に送ることにした(図6)。



振口学子著『――水俣市の小学校の先生』

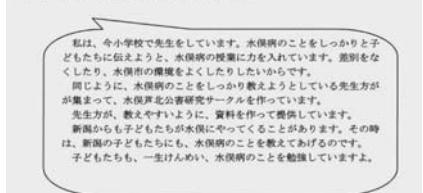


図4 自作資料「水俣病とたたかう人」

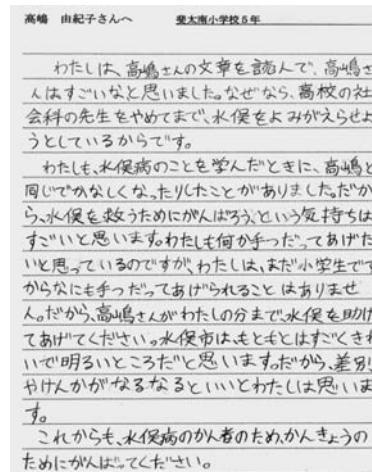


図5 高嶋由紀子さんに宛てた児童の手紙



図6 児童が作成した新聞

4 考察

今回の研究目的であった次の3点が明らかになった。

(1) 学習意欲を高める公害問題発生地域の教材提示と単元構成の工夫

社会科の学習の前に、道徳で新潟水俣病を取り上げたことは、公害だけでなく差別という社会問題が生じたことに気付かせた点、被害を受けた方の苦しみ、悲しみ、怒りといった当事者の気持ちや意識に子どもたちの気持ちや意識をより近づけさせることができた点で有効だった。また、県内の社会問題として自分たちの地域にも影響が及んでくると認識する子どもいた。これらのことが社会科で扱う公害問題を自分に関係のあることとしてとらえ、真剣に調べ考え、表現することにつながった。

今回は、授業者が実際に水俣巡検を行い、現地で見たり聞いたり調べたりしたことを教材化し、授業では自作の資料や自分で写した写真を教材として提示した。子どものノートの感想には、「写真を見てたくさんのが考えられた」「先生たちが写真に写っているので、自分も行って調べているようだった」「先生が伝えたいことが分かった」など、難しい社会事象が子どもたちにとって分かりやすいもの、自分に関わりがあるものになった。写真や現地の地図提示などで、視覚を通して公害病の発生の原因となった工場の様子や被害地域の広がりなど、公害病に対する理解を促すことができた。

(2) 水俣病被害者、水俣病とたかう人の生の声の教材化と手紙交流

水病患者さんの生の声をテープで流し、自作の資料を読んで心に響いた箇所に線を引いて発表し合った活動は、当事者である佐々木さんの怒り、悲しみに共感させる点で有効だった。大人が繰り広げる生きる差別の実態を知り、感情的になる子どももいた。また、海の地域と商店街の地域、被害者とそうでない人、認定患者と非認定患者の差別やわだかまり、そして、政府（行政）、工場、病院のとった行動など、一つの公害問題に含まれる様々な問題とそのしくみを認識させる上でも有効だった。いかに、公害問題がたくさんの不幸を生み出す大きな問題であるか子どもたちは気付くことができた。そして、何よりも被害者の佐々木さんや、水俣病とたかく、日々取組を行っている高嶋さん、浜口さんに手紙や新聞を送ったことは、子どもたち自身、社会問題解決のために社会参画することの大切さに気付くことにつながった。手紙を送ること自体が公害問題解決の方法と考えた子どももいる。「また、励ましや応援の手紙を書いて送りたい。」そんな声から意欲を感じ取ることができた。

(3) 生活を守る水俣市の人々の取組を調べることと自分にできる公害問題解決、環境保全計画

高嶋さんや佐々木さんのように解決に向けてたたかっていることへの共感が、公害問題解決意欲を高めることにつながった。水俣市の人たちは、大人から子どもまで、環境を守るためにできる取組をたくさん行っていること、たくさんの施設をつくり、そこで環境保全を学んだり、人々が交流したりできることを、子どもたちは調べて理解することができた。さらに、自分にできることとして、子どもたちは環境保全とともに被害者の苦しみを和らげること（手紙、励まし、自分自身が差別をしない、募金）を記している。人権意識の高まりが授業の態度、発言、新聞記述から確認できた。

5 研究の成果と今後の課題

子どもたちが社会問題を真剣に受け止め、被害者に思いを寄せたり、社会問題の解決のために努力している方の考え方を尊敬したり、自分ができることを前向きに考え表現したりすることは、成果である。

考えた環境保全計画等を他教科や特別活動とも関連させ確実に実行させることが今後の課題である。実行させることで、学習に対する意欲を一層高め、実践的な態度や社会に参画する態度をさらに養い、公民的資質を高めることができる。

今後も、手紙などで水俣市と交流を続け、問題解決に向けた学習を継続していきたい。さらに、他の社会問題も取り上げ、社会問題とのかかわりの中で生きる人々の考え方方に触れ、気持ちに共感されることで、社会参画できる態度を養っていく。

注及び引用・参考文献

- 1) 松本 敏 「産業学習と環境資源問題」、朝倉隆太郎編『地域学習と産業学習』、現代社会科教育実践講座刊行会、1991、66-71
- 2) 水俣病研究サークル 『水俣病・授業実践のために 学習編・資料編』、2007
- 3) 新潟県 『新潟水俣病の教訓を後世に伝えるために…新潟水俣病教師用資料集…』、2010
- 4) 大島通夫 「地域教材を活用した意欲的な学習活動を創り出す指導の工夫—選択社会科に位置づけた新潟水俣病の授業実践を通してー」、上越教育大学学校教育総合研究センター『教育実践研究19集』、2009
- 5) 小林朋広 「小学校歴史学習で、学ぶ意欲を高め、郷土愛を育てるための手立てー小学校4学年きょうどに伝わるねがい『中村十作と人頭税』ー」、上越教育大学学校教育総合研究センター『教育実践研究14集』、2004、27-32
- 6) 桑原史也 『母と子でみる 水俣の人々』草の根出版会、1998